

平成26年度

予算の大要と施政方針

平成26年度予算の概要と施政方針

平成26年3月3日

幸田町長 大 須 賀 一 誠

節目の年を迎え、一步ずつ着実に前進することを目指して
～災害に強く 安心して暮らせるまちづくり～

本日、平成26年第1回幸田町議会定例会の開催にあたり、新年度予算及び諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆さまをはじめ議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、社会経済情勢は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減が心配されますが、経済対策などの推進による堅調な内需に支えられ景気の回復が見込まれています。本町におきましても、町民税・固定資産税など、回復傾向にあります。リーマンショック前の平成19年度の93億円からは10億円もの大幅な減収の状況であり、予算編成にあたりましては、慎重な対応で臨んでまいりました。

このような状況ではありますが、基本構想に掲げた「人と自然を大切にする緑住文化都市」の実現に向けて、第5次幸田町総合計画の検証を行いつつ、住民福祉の更なる向上を目指してまいります。また、中央小学校大規模改造や橋梁長寿命化修繕計画策定などの防災・安全対策を重点施策と位置付け、新規事業に取り組みながら、将来にわたって持続可能な財政運営を堅持するとともに、多様な行政課題に的確に対応し、計画的な社会基盤の整備や住民サービスの向上を図ってまいります。

新年度予算は、このような認識のもと「節目の年を迎え、一步ずつ着実に前進することを目指して」をキーワードとし、予算編成にあたりましては、「災害に強く 安心して暮らせるまちづくり」の構築に向け、本町の将来展望に立ち、可能な限りを尽くし、その負託に応えるべく配慮いたしました。

ここで、新年度予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

平成26年度当初予算案の概要

1 予算の規模

平成26年度当初予算の規模は、一般会計及び7つの特別会計並びに企業会計合わせて213億568万円となり、前年度に対しまして20億1,921万円、10.5%増となっております。

一般会計につきましては、総額131億2,000万円（対前年度比7.4%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります、土地取得特別会計につきましては、総額2,951万円（同34.1%減）といたしました。幸田駅前保有土地売却による一般会計への繰出金が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費及び後期高齢者支援金の増を見込み、総額31億5,816万円（同4.2%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額2億9,708万円（同10.8%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、要介護者に係る介護サービス給付費の増を見込み、総額17億66万円（同21.7%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、事業の計画的推進をしておりますが、物件移転補償費の増により、総額3億2,255万円（同72.3%増）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設などの維持管理及び町債の償還に要する経費が主なもので、総額3億8,523万円（同0.7%増）といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、施設の維持管理及び汚水処理に要する費用並びに町債の償還が主なもので、3地区の土地区画整理地内の整備により、総額7億7,943万円（同11.2%増）といたしました。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出にあつては、7億9,704万円（同17.3%増）、また、資本的支出にあつては、永野ポンプ場更新工事やライフライン機能強化、区画整理関連工事などにより7億1,602万円（同90.8%増）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、前年度比11.8%増の83億6,840万円といたしました。

その内訳といたしましては、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び均等割額の増額などにより対前年度3,900万円の増(同1.7%増)とし、また、法人町民税につきましては、自動車関連企業をはじめとした企業業績の回復により、6億3,000万円の増(同105.0%増)と見込み、町民税全体では6億6,900万円の増(同23.3%増)といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は税制改正により3,200万円の増(同2.5%増)とし、家屋分は土地区画整理地内の新築住宅増により5,700万円の増(同4.6%増)とし、償却資産分につきましては、依然厳しい状況ではありますが、企業の業績改善もあり増を見込み、1億2,500万円の増(同8.7%増)とし、固定資産税全体では2億1,400万円の増(同5.4%増)といたしました。

軽自動車税につきましては、経済性が重視され、引き続き販売好調を見込み、7,450万円(同1.5%増)とし、たばこ税につきましては、消費税増税に伴う値上げなどによる売上本数の減少を見込み、1,500万円の減(同5.0%減)の2億8,500万円といたしました。入湯税につきましては、前年度と同額の380万円とし、都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により、1,200万円の増(同4.3%増)の2億9,300万円といたしました。

配当割交付金につきましては、上場企業の業績回復及び軽減税率適用の廃止により前年度比130.8%増の3,000万円とし、地方消費税交付金につきましては、消費税の税率が5%から8%になることの影響が秋以降であり、対前年度比7.7%増の4億2,000万円と見込み、自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税の税率引き下げ及びエコカー減税軽減割合の拡大などにより対前年度比59.0%減の3,200万円といたしました。そのほか各種交付金等につきましては、いずれも実績を考慮いたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。

分担金・負担金につきましては、園児数の増加による保育料保護者負担金の増などにより、総額1億9,758万円(同7.4%増)とし、また、公営住宅や公共駐車場などに係る使用料・手数料につきましては、

J Aの指定ごみ袋の代金の精算方法の変更による減などにより、総額 2 億 2, 096 万円（同 10. 0%減）といたしました。

国庫支出金につきましては、臨時福祉給付金給付事業費補助金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金の新規計上などにより、総額 10 億 5, 410 万円（同 2. 9%増）とし、県支出金につきましては、子育て支援減税手当給付事業費補助金の新規計上や自立支援介護給付費負担金の増などにより、総額 6 億 5, 137 万円（同 10. 1%増）といたしました。

財産収入につきましては、基金利子が主なもので、総額 1, 857 万円（同 71. 9%減）といたしました。

寄附金につきましては、科目維持といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため主に基金財源で補てんすることとしていますが、中央小学校大規模改造事業等のため教育施設整備基金から 3, 800 万円及び財政調整基金を 10 億 7, 771 万円繰り入れし、その他特別会計からの繰入金 671 万円を併せ、総額 11 億 2, 242 万円（同 6. 5%減）といたしました。

繰越金につきましては、前年度同様 3 億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、総額 4 億 5, 149 万円（同 5. 2%増）といたしました。

町債につきましては、大草保育園駐車場整備のための 4, 000 万円の借入のみとし、プライマリーバランスを堅持し公債費の縮減を図ってまいります。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、障がい者福祉の自立支援給付費など扶助費の増や相見駅自由通路建設事業等の起債の償還スタートによる公債費の増により、2億25万円増（同3.2%増）の総額63億6,274万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、6,664万円増（同8.8%増）の総額8億2,492万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、中央小学校大規模改造事業、橋梁長寿命化修繕計画策定事業、保健センター空調改修事業、大草保育園駐車場整備事業、道路新設改良事業（野場横落線、長嶺1号線等）であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費などの経費の合計は、6億3,311万円増（同12.0%増）の総額59億234万円であります。主なものといたしましては、物件費では予防接種や各種健診、町民会館などの指定管理委託料など、補助費では町税還付金や児童手当など、その他各特別会計への繰出金等であります。増加した主な要因は、物件費においては、基幹系業務システム再構築のための委託料の新規計上、補助費においては、臨時福祉給付金等の新規計上、国保・介護・下水道事業の事業費増による特別会計への繰出金の増加によるものであります。

以上が平成26年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆さま及び議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

わが国の少子高齢化は世界がこれまでに経験したことのないほどの速さで進行しており、持続可能な社会保障制度を構築することが喫緊の課題となっている中、本町におきましても年々増加する扶助費等の経常経費が財政を圧迫する一因となっております。また、税収においても、法人住民税が一部国税化されるなど交付税の不交付団体である本町にとっては、今後とも厳しい財政運営となることが想定されます。

このような状況ではありますが、新年度においても、施設等の建設に重点を置く行政ではなく、身近な事業を重視し、災害に強く 安心して暮らせるまちの実現を最重点とし、また、まちづくりの基本指針であります第5次総合計画に掲げる6本の柱を中心に、安全・安心なまちづくりをはじめ、生活基盤の整備、福祉・教育の充実に努め、「夢のある 心のかよう 活力あるまち」、「人と自然を大切にする緑住文化都市」の実現に向けて、全力で取り組んでまいり所存であります。

第1に、安全で快適な都市の基盤・生活の環境づくり

安全・安心施策につきましては、防災・減災対策に万全を期し、災害に強いまちづくりに向け、自主防災組織の防災力の向上を図るとともに地震防災マップの作成を進め、地域における防災意識の向上に取り組んでまいります。また、巨大地震がいつ起きてもおかしくない今、被害を最小限に抑えるため、公共施設の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、減災に努めるとともに、民間木造住宅耐震改修費補助をはじめとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進してまいります。都市公園につきましては、里前公園及び沢渡公園に多目的トイレの整備等を行い、公園のバリアフリー化を図ります。

交通・防犯対策につきましては、「幸田町地域安全ステーション」を交通・防犯の活動拠点とし、警察、地域、学校、自主防犯組織との連携強化を図り、交通事故防止と犯罪抑止のネットワーク体制の強化に取り組んでまいります。交通安全啓発活動による交通事故防止とLED防犯灯、防犯カメラの設置による犯罪抑止を図り、また、新たに橋梁長寿命化修繕計画の策定及び道路照明灯の点検を行い、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び子どもたちのためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な住民の足となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・区画整理・上下水道などの生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施します。舗装路面の性状調査を引き続き行い、傷みの激しい路線につきましては、順次修繕を行ってまいります。また、野場横落線など幹線町道の計画的な整備に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき区画道路及び建物移転等に取り組み、また、岩堀・六栗・里の3地区につきましても、順次整備し都市基盤の整備を推進してまいります。

衛生的で、安心して住みたくなるまちづくりには、住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。上水道につきましては、「安全」、「強靱」、「持続」、の観点から施設の耐震対策を重点施策とし、永野ポンプ場更新工事やライフライン機能強化事業及び区画整理配水管布設事業などの水道施設整備を進めてまいります。農業集落排水事業につきましては、農業集落排水処理場の機器整備をはじめとして適正な維持管理に取り組んでまいります。公共下水道につきましては、北部処理分区及び新規土地区画整理地内の整備を推進し、引き続き環境の保全と良好な住環境確保に取り組んでまいります。また、下水道事業の企業会計への移行準備作業を新年度から3年間にわたり進めてまいります。

消防救急体制につきましては、都市化及び高齢化の進展により救急救助業務に対する社会的要請はますます高まっております。救急救命士及び救急隊員の養成、救助技術の高度化、救急隊員の技術・資質の向上を図り、救助・救命率の向上に努めてまいります。

また、大規模災害に備えて長期的、継続的な防災備蓄資機材の整備が必要であり、防災備蓄倉庫を幸田中学校に設置すると共に災害発生時に防災資機材等を速やかに搬送するために、アルミ製折りたたみ式リヤカーを全区に配備し防災資機材の充実に努めてまいります。

また、消防水利標識の看板を設置し消防水利の所在を明らかにすることで消防活動に支障をきたさないよう努めてまいります。

また、幸田・芦谷・荻・桜坂の4区を管轄しています第2分団第1部

車庫兼詰所の周辺は、一般住宅が密集しているため移転に着手いたします。

第2に、環境と調和するまちづくり

CO₂など温室効果ガスによる地球温暖化問題や不法投棄などによる生活環境等の悪化は、地球全体の課題であり、また、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

本町では、引き続き新エネルギーの積極的な活用の推進として太陽光発電システム・燃料電池システム・太陽熱システムを町民の皆さまが導入するための補助制度を継続してまいります。公共施設にはグリーンカーテン設置を継続し、町民の皆さまを対象にグリーンカーテンコンクールを開催し、多くの皆さんに参加していただきたいと思っております。また、資源循環型社会を構築するために一層の廃棄物減量・資源化及びリサイクルを推進し、良好な生活環境保全を図ってまいります。新年度からは、ごみの分別方法を変更し、わかりやすいごみの分別に努めます。

ソフト面につきましては、自然観察会や環境学習講座などの環境活動を通じて、子どもたちからお年寄りまで幅広く町民の皆さまに自然の大切さや町の環境問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

第3に、多様な産業が育つまちづくり

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。このような中で、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行うと共に、担い手育成に向けた農業講座を開設するなど、町・生産者・JAなどが一体となって振興を図ってまいります。特産物の販売促進につきましては、食育・地産地消事業、産業まつりなどを通じたPR活用に努め、町内購買力の向上を図るとともに、安全で安心な農産物の供給に努め、幸田ブランドの確立を図ってまいります。また、近年では特に地元の農産物・旬のものを地域で消費する地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体との連携や「道の駅 筆柿の里・幸田」を活用して、より具体的な方策を検討してまいります。

更に、道の駅「筆柿の里・幸田」においては、各種イベントを開催し、町内外から訪れる方々に新鮮な農産物などを提供し、リピーターの増加を引き続き目指していきます。また、特に幸田町を代表する筆柿の販売

につきましては、販売単価の低迷や後継者不足の問題が懸念される中、生産ラインの改修を含め出荷効率を上げるための支援を図ります。また、マスコミを活用した宣伝効果による販売促進や、収穫の支援についての仕組みづくりを検討するなど産地ブランドの確保にも努めてまいります。

また、日本型直接支払制度が創設される中、農地・水保全管理事業に代わる多面的機能支払事業を継続する一方、農業施設の長寿命化を図るための向上活動も新たに加え、農業基盤の保全を図ります。

林業の振興につきましては、イノシシ等の出没区域も拡大するなど、鳥獣害対策の拡充が望まれる中、電気柵などの設置補助を継続してまいります。また、林道の維持補修の継続や新路線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりも努めてまいります。

商工につきましては、中小企業の経営支援を図るため、小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続してまいります。幸田駅前につきましては、駅前再開発を契機として、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援する一方、賑やかで活気ある街づくりが図られるようイベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」や「彦左まつり・しだれ桜まつり・大井池桜まつり」、また「あじさいまつり」などイベント事業の宣伝などにより誘客に努めてまいります。

また、企業立地につきましては、平成25年度に策定いたしました企業立地マスタープランの推進やプレスステージレクチャーズーものづくり日本講演会ーに継続して取り組むとともに、ものづくり企業の業務改善指導及び創業等に係る人材育成支援を進めてまいります。また、新たな工業団地の開発に向けた予備調査を行い、新産業と雇用の創出を目指してまいります。

第4に、健康・福祉のまちづくり

健康・福祉の推進につきましては、平成25年度に新たに策定しました「第2次健康こうた21計画」の実践により、子ども・働き盛り・熟年期までの市民の健康づくりの推進と安心して子育てができるための支援など児童福祉の充実に取り組んでまいります。

予防事業につきましては、高齢者肺炎球菌、みずぼうそうのワクチン接種の定期接種化への取り組みや引き続き風しんワクチン接種費補助事業を行ってまいります。また、人間ドック、住民健診やがん検診を推進し、特に女性特有のがん検診事業の受診勧奨に力をいれてまいります。

母子保健対策につきましては、引き続き妊婦健診・乳幼児健診などの健診の充実や一般不妊治療に対する助成の継続に努めてまいります。

町民の健康増進の拠点となる、保健センターの機能向上のため空調設備の更新に取り組みます。

児童福祉対策につきましては、まずは子どもの命と安穏な生活を保障すべく、児童虐待の予防と対応に努めてまいります。また、増築及び大規模改修が完了したわした保育園をはじめとした各保育園における就学前児童の受入拡大及び放課後子ども教室を編入し新体制となった児童クラブにおける放課後児童の受入により、共働き家庭の子育てを支援してまいります。子育て家庭に対する経済的な支援といたしまして、私立幼稚園入園料補助金及び就園奨励費補助金、児童手当等の交付・支給に加え、平成26年度の単年度事業といたしまして、国の「子育て世帯臨時特例給付金」及び県の「子育て支援減税手当」の給付に取り組みます。その他、「子ども・子育て支援事業計画」の策定及び「新システムの導入」等、平成27年度から施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への準備、対応を進めてまいります。また、「子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、民間の就学前教育及び保育施設の誘致並びに町立保育園の民営化等について調査・研究してまいります。

障がい者福祉対策につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が必要です。障害者総合支援法による障害福祉サービスの更なる充実を図るとともに、本町における障がい者の社会生活の拠点であります地域活動支援センターの空調設備改修を昨年度に引き続き実施し、環境整備に取り組みます。また、さまざまな課題を抱える障がい者に対する的確な対応と支援を図るため、障がい者相談支援事業を週2日から週5日に充実させてまいります。

高齢者福祉対策につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護保険事業計画に基づき介護施設及び介護予防事業などの充実に努めるとともに、介護保険の対象とならない高齢者の在宅サービスや在宅で介護されている方達の負担軽減を図るため、紙おむつや在宅介護手当の支給についても継続してまいります。

また、社会福祉法人により深溝地区に建設を進めています特別養護老人ホームにつきましては、平成26年度末に開所の見通しとなりました。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続や、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支

援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、地域文化・人づくり

学校教育につきましては、「生きる力」を育み、心身ともに健やかな児童・生徒の育成を目指し、各学校が創意工夫に努め特色ある教育、学校づくりを進めてまいります。「日本語指導嘱託教員」、「母国語対応支援員」、「少人数指導嘱託教員」、「通級指導嘱託教員」、「学級補助嘱託教員」、「特別支援介助員」、「理科支援員」といった従来の施策に加え、新たに中学校にも、「通級指導嘱託教員」を配置するなど、人的支援を充実させます。子どもたちの基礎学習の充実を図ると共に、一人一人の実態に合わせたきめ細やかな対応を引き続きしてまいります。

学校の管理運営につきましては、成績処理などの共通のシステムを活用する「校務支援システム」の本格実施により、校務業務の効率化に取り組み、先生方が子どもたちと向き合う時間の充実に努めます。

給食センターの運営につきましては、地元農産物の活用の推進、アレルギー対応給食メニューの検討、より高い衛生管理の実施により、安全安心でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、校舎外壁補修・ガラスへの飛散防止フィルム貼り・体育館天井耐震化により地震対策を進めると共に、今後予想される北部地区の急激な児童・生徒数増加に対応するため、計画的な学校施設環境整備を行ってまいります。

国際理解教育につきましては、中学生の海外派遣により国際交流を深めます。また、新年度も外国人英語講師を3人配置し、児童・生徒の異文化・習慣の理解と英語の習熟を引き続き支援してまいります。

生涯学習につきましては、町民の自己実現、仲間づくり、まちづくりへとつながる豊かな人間性を育み、“誰も”が生きがいのある充実した人生を送れるよう、事業を推進してまいります。

すでに生涯学習に取り組んでいるかたの活動充実はもちろん、これから何かを始めてみようと思うかたにも学習との良き出会いを提供できるように、幼児から高齢者まであらゆる世代を対象とする生涯学習講座の開催をはじめ、社会教育上有効かつニーズの高い事業を中心に積極的に進めてまいります。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」ライフサークル事業につきましては、「夏まつり・凧揚げまつり」を通して町民相互の親睦を深められるよう努めてまいります。

町民の交流の場となる公民館等の社会教育施設につきましては、さくら会館のエアコン整備をはじめ、より安心して快適に利用できる施設となるよう各施設の整備を図ってまいります。

島原藩主深溝松平家墓所につきましては、まもなく国史跡指定となる見通しとなっております。史跡指定後は、適切に管理が行えるように文化財保存管理計画の策定を進めてまいります。

生涯学習の拠点でありますハッピーネス・ヒル・幸田と中央公民館を中心として生涯学習に関する諸施策の推進を図るとともに、町民会館の大規模修繕に向けた準備に取り組んでまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダーとの連携を図り、スポーツを地域ぐるみで取り組み「心と体の健康」の増進に努めてまいります。住民相互がスポーツにより絆を深める町民大運動会、新春駅伝・ファミリージョギング大会等を引き続き開催し、各地域コミュニティで行われるスポーツ活動を支援するのみでなく、スポーツ指導者の発掘・育成にも努力してまいります。

また、ものづくりの街として子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、将来の本町を背負う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、健全な行財政による確かなまちづくり

厳しい経済状況の中、将来にわたって町民に最適な行政サービスを提供し続けるためには、健全な財政を堅持しなければなりません。そのため、必要以上に基金や地方債に頼らず、歳入の範囲内での財政支出にとどめることを基本とし、住民の目線に立ち、バランスのとれた行政運営を目指してまいります。

普通建設事業につきましては、その指針となる第5次総合計画の達成に向け、限られた財源を踏まえ「実施計画」を見直し、各種事業の実施にあたっては、その必要性・緊急性などを考慮し、極力補助金などの財源を確保し、選択的・重点的に取り組んでまいります。さらに、第6次総合計画の策定に向け、夢と希望を抱かせる計画となるよう進めてまいります。

地方債の活用につきましては、将来に大きな負担とならないようプライマリーバランスを堅持し、計画的な発行により抑制いたします。また、収入に対する借金返済の割合である実質公債費比率につきましては、平成24年度決算において県内54市町村中ワースト7に位置しており、

今後も公債費の減少を図り、収支均衡のとれた健全な財政運営に努め、持続可能な財政構造の実現を目指してまいります。

芦谷住民広場の借地解消や借地料の減額を図るなど、積極的に将来負担の軽減に努めてまいります。

人件費につきましては、多種多様化する行政需要に対処すべく、職員の資質向上を図るとともに、適切な人員配置及び事務改善による総額の抑制に努めてまいります。

新電力からの電力調達を継続し、経費の削減を図り、今後も削減の可能性がある施設につきましては、検討を行い、対象施設に組み込み改善に努めます。

情報公開につきましては、行政情報を迅速かつ正確に町民に提供し、町民の理解を深め、行政の説明責任を果たし透明性を確保してまいります。

また、町民の皆さまに質の高い行政サービスを提供し、事務運営の効率化を図るために、電算システムの再構築事業を開始します。

行政改革につきましては、第10次幸田町行政改革大綱における推進事業の最終年度であることを意識し、緊急度、重要度の高い事業について実施又は方針決定ができるように努めてまいります。

広域行政につきましては、近隣市と積極的な情報交換を行い、事務事業の推進状況及び事業効果を見極めつつ、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めてまいります。

合併60周年記念事業につきましては、平成26年度は本町にとりまして昭和29年に豊坂村と町村合併をして60周年を迎える節目の年であり、6月に記念式典・記念音楽祭を行い、11月にNHKのど自慢が開催されます。1年を通して幸田町の魅力を町内外に広く発信し、町民とともに盛り上げてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、厳しい財政環境のもと、限られた財源と資産を有効活用し、住民福祉を向上させるための効果的な施策を推進するため、「第5次総合計画」及び「実施計画」に基づき、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組むとともに、町民目線に立ったまちづくりを進めてまいります。その諸施策の実現にあたりましては、災害に強く 安心して暮らせるまちを目指して、全職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、よろしくお願い

申し上げます。

最後になりますが、本定例会にご提案いたしましたすべての議案が円滑に審議され、ご可決承認賜りますようお願い申し上げ、平成２６年度の予算の大要と施政方針といたします。